

令和3年9月7日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

総務文教常任委員会

委員長 田 路 之 雄

### 総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

#### 記

- 1 調査年月日 令和3年7月29日（木）
- 2 調査事項 税等の収納と滞納について
- 3 調査内容

人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障費の増加など、市税等の自主財源の確保が重要課題となっているため、税等の収納及び滞納の状況について、経営企画部から説明を受け、調査を行った。

令和2年度における市税の収入総額は、23億9,659万5,000円で、前年度に比べ2,636万8,000円（1.1%）の減となった。

更に、平成16年の合併当初と比較すると約2億5,600万円（9.6%）減少しており、市内経済の先行きが不透明の中、今後の財源確保は厳しい状況が見込まれる。

市内各地域における主な地点の基準地価は、この5年間で、八鹿16.5%、養父21.3%、大屋20.3%、関宮21.6%減少と著しく下落している。また、この間の市全体の土地の課税標準額は15.9%、税額で5,835万4,000円の減となっている。固定資産税は市税収入の約半分を占めるものの、市内の地価の下落による影響は深刻である。

しかし、近年、市内の分譲地販売等により住宅の新築件数は堅調で、新築家屋の固定資産税の軽減、住宅ローン控除の数値は上昇している。これらの軽減措置等は一時的なものであり、将来の安定した税源の確保が期待される。今後とも総合的な施策の中で、長期的な税収の確保を目指す必要がある。

令和2年度の市県民税の減免件数は15件、国民健康保険税の減免件数は71件で、うちコロナ禍を理由とした減免は、市県民税で4件、国民健康保険税で59件であった。徴収猶予は固定資産税が最も多く、42件、3,520万300円となっている。また、令和3年度においては中小事業者を対象に新型コロナウイルス感染

症に伴う家屋・償却資産の課税標準額の特例として、171件、6,874万3,000円の固定資産税の軽減を行っている。

(まとめ)

平成27年度から市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の4税目についてコンビニ収納が実施されている。令和2年度のコンビニ納付件数は、市県民税(普通徴収)で総件数の29.5%、固定資産税7.2%、軽自動車税21.6%、国保税10.6%となっており、利用実績は年々上昇している。仕事等で金融機関の利用ができない時間帯にコンビニを利用する納税者も多く、昼夜を問わず全時間帯での利用がある。今後も、各種キャッシュレス納付など納付手段の多様化を進める等、納税者の利便性向上を図る取組を一層進められたい。

自主財源が乏しく、県下で最低水準の財政力指数である本市にとって、市税等の多額の未収金の解消は喫緊の課題であり、税務行政は市民の納税の公平性を担保するための重要な業務である。

平成21年度の収入未済額は、国保税を含め4億9,000万円(収納率:現年分96.4%、滞繰分13.7%、合計85.7%)であったが、令和2年度決算では、約2億5,000万円までに半減している。さらに、収納対策連絡会議を構成する9つの課の収入未済額は、6億7,000万円から4億8,000万円に減少しており、これらは収納対策室を中心とした庁内組織において調査・研究を進め、滞納処分、強制執行等による徴収努力を行った成果である。今後とも関係部署との連携を図り、未収金徴収強化月間の取組等、徴収体制の強化に努められたい。

また、市税等の減免・徴収猶予など多くの負担軽減措置がとられており、コロナ禍が市民生活に深刻な影響を与えていることがうかがえる。市民からの相談業務の重要性を認識し、丁寧な対応を行うとともに、さらに適正で公平な事務の執行に努め、税務行政に対して納税者の理解を深めることができるよう一層努められたい。